

平成25年2月20日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 56 号議案 平成 24 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号）	1
第 57 号議案 平成 24 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号）	29
第 58 号議案 平成 24 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号）	31
第 59 号議案 平成 24 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）	33
第 60 号議案 平成 24 年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）	35
第 61 号議案 平成 24 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号）	39
第 62 号議案 平成 24 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 2 号）	41
第 63 号議案 平成 24 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号）	47
第 64 号議案 平成 24 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号）	49
第 65 号議案 平成 24 年度埼玉県病院事業会計補正予算（第 1 号）	52
第 66 号議案 平成 24 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	53
第 67 号議案 平成 24 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 2 号）	56
第 68 号議案 平成 24 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 2 号）	62
第 69 号議案 平成 24 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	66

第56号議案

平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

平成24年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,224,070千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,692,616,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		635,000,000	13,300,000	648,300,000
	1 県 民 税	314,119,000	3,969,000	318,088,000
	2 事 業 税	92,377,000	1,989,000	94,366,000
	3 地 方 消 費 税	60,415,000	694,000	61,109,000
	4 不 動 産 取 得 税	13,339,000	1,067,000	14,406,000
	7 自 動 車 取 得 税	10,093,000	1,364,000	11,457,000
	8 軽 油 引 取 税	41,940,000	2,239,000	44,179,000
	9 自 動 車 税	86,109,000	1,978,000	88,087,000
2 地方消費税清算金		118,145,000	△2,646,000	115,499,000
	1 地方消費税清算金	118,145,000	△2,646,000	115,499,000
3 地方譲与税		83,534,000	682,000	84,216,000
	1 地方法人特別譲与税	79,131,000	682,000	79,813,000
4 地方特例交付金		4,052,000	△11,488	4,040,512
	1 地方特例交付金	4,052,000	△11,488	4,040,512

5 地方交付税		205,900,000	309,604	206,209,604
	1 地方交付税	205,900,000	309,604	206,209,604
7 分担金及び負担金		4,385,352	△532,596	3,852,756
	1 分担金	228,869	△3,875	224,994
	2 負担金	4,156,483	△528,721	3,627,762
8 使用料及び手数料		15,435,770	△105,459	15,330,311
	1 使用料	4,963,194	26,899	4,990,093
	2 手数料	10,472,576	△132,358	10,340,218
9 国庫支出金		173,381,937	10,524,744	183,906,681
	1 国庫負担金	110,047,104	△1,333,216	108,713,888
	2 国庫補助金	57,647,192	12,362,607	70,009,799
	3 委託金	5,687,641	△504,647	5,182,994
10 財産収入		8,809,715	△832,828	7,976,887
	1 財産運用収入	6,867,240	△34,571	6,832,669
	2 財産売却収入	1,942,475	△798,257	1,144,218
11 寄附金		107,728	10,127	117,855
	1 寄附金	107,728	10,127	117,855

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		110,218,799	△51,176,355	59,042,444
	1 特別会計繰入金	4,028,966	△13,714	4,015,252
	2 基金繰入金	106,189,833	△51,162,641	55,027,192
13 繰越金		702,414	3,224,175	3,926,589
	1 繰越金	702,414	3,224,175	3,926,589
14 諸収入		38,220,581	4,920,006	43,140,587
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,654,237	△65,994	2,588,243
	2 預金利子	73,000	36,500	109,500
	3 貸付金元利収入	7,484,543	△483,796	7,000,747
	4 受託事業収入	3,348,819	△373,368	2,975,451
	5 収益事業収入	14,674,661	5,736,951	20,411,612
	7 雑収入	9,920,321	69,713	9,990,034
15 県債		314,816,000	110,000	314,926,000
	1 県債	314,816,000	110,000	314,926,000
歳入合計		1,714,840,296	△22,224,070	1,692,616,226

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		3,110,817	△83,708	3,027,109
	1 議 会 費	3,110,817	△83,708	3,027,109
2 総 務 費		91,281,354	△7,165,898	84,115,456
	1 総 務 管 理 費	20,190,876	△752,670	19,438,206
	2 企 画 費	11,822,363	△1,118,890	10,703,473
	3 県 民 費	7,234,584	△219,962	7,014,622
	4 環 境 費	12,284,622	△893,903	11,390,719
	5 徴 税 費	27,399,116	△3,929,741	23,469,375
	6 市 町 村 振 興 費	5,523,067	△121,133	5,401,934
	7 選 挙 費	2,916,644	△3,968	2,912,676
	8 防 災 費	2,473,237	△54,523	2,418,714
	9 統 計 調 査 費	823,585	△51,847	771,738
	10 人 事 委 員 会 費	282,505	△2,038	280,467
	11 監 査 委 員 費	330,755	△17,223	313,532
3 民 生 費		286,963,677	△1,613,844	285,349,833

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	214,569,045	△4,646,019	209,923,026
	2 児童福祉費	57,667,637	4,561,877	62,229,514
	3 生活保護費	13,220,716	△988,800	12,231,916
	4 災害救助費	1,506,279	△540,902	965,377
4 衛生費		58,297,629	732,611	59,030,240
	1 公衆衛生費	30,214,756	△297,183	29,917,573
	2 環境衛生費	1,354,791	△8,314	1,346,477
	3 保健所費	4,058,939	△82,935	3,976,004
	4 医薬費	14,373,933	1,121,043	15,494,976
5 労働費		12,939,899	1,815,069	14,754,968
	1 労政費	9,243,252	2,325,741	11,568,993
	2 職業訓練費	3,527,751	△506,869	3,020,882
	3 労働委員会費	168,896	△3,803	165,093
6 農林水産業費		26,122,761	△1,513,725	24,609,036
	1 農業費	9,366,526	△731,662	8,634,864
	2 蚕糸特産及び水産業費	452,348	△63,767	388,581

	3 畜産業費	1,217,038	△78,497	1,138,541
	4 林業費	5,330,259	△332,112	4,998,147
	5 農地費	9,756,590	△307,687	9,448,903
7 商工費		18,298,912	△2,274,249	16,024,663
	1 商工業費	17,953,815	△2,264,413	15,689,402
	2 観光費	345,097	△9,836	335,261
8 土木費		130,263,249	△5,384,735	124,878,514
	1 土木管理費	11,743,416	△742,914	11,000,502
	2 道路橋りょう費	59,233,322	△6,611	59,226,711
	3 河川費	32,130,092	△897,039	31,233,053
	4 都市計画費	22,583,177	△2,134,610	20,448,567
	5 住宅費	4,573,242	△1,603,561	2,969,681
9 警察費		145,127,982	△2,125,817	143,002,165
	1 警察管理費	131,717,460	△2,033,781	129,683,679
	2 警察活動費	13,410,522	△92,036	13,318,486
10 教育費		536,225,311	△11,283,079	524,942,232
	1 教育総務費	75,310,400	△3,976,007	71,334,393

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小 学 校 費	168,326,789	△2,392,379	165,934,410
	3 中 学 校 費	101,962,530	△797,775	101,164,755
	4 高 等 学 校 費	93,587,690	△1,567,873	92,019,817
	5 特 別 支 援 学 校 費	40,361,927	△2,034,987	38,326,940
	6 大 学 費	2,116,397	△20,991	2,095,406
	7 私 立 学 校 費	48,362,314	5,869	48,368,183
	8 社 会 教 育 費	4,513,074	△355,708	4,157,366
	9 保 健 体 育 費	1,684,190	△143,228	1,540,962
	11 災 害 復 旧 費		145,420	△37,000
	1 農林水産施設災害復旧費	134,000	△37,000	97,000
12 公 債 費		251,148,277	7,226,665	258,374,942
	1 公 債 費	251,148,277	7,226,665	258,374,942
13 諸 支 出 金		154,415,008	△516,360	153,898,648
	1 公 営 企 業 支 出 金	16,136,008	△357,360	15,778,648
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	57,318,000	650,000	57,968,000
	3 利 子 割 交 付 金	2,622,000	△331,000	2,291,000

	4 配当割交付金	1,739,000	524,000	2,263,000	
	5 株式等譲渡所得割交付金	556,000	142,000	698,000	
	6 地方消費税交付金	60,479,000	△1,304,000	59,175,000	
	8 自動車取得税交付金	7,500,000	610,000	8,110,000	
	9 軽油引取税交付金	6,400,000	△450,000	5,950,000	
歳	出	合計	1,714,840,296	△22,224,070	1,692,616,226

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
4 衛生費	1 公衆衛生費	衛生研究所 移転改修 事業費	4,160,000	平成24年度	1,348,284	4,157,598	平成24年度	1,345,882	
				平成25年度	2,811,716		平成25年度	2,811,716	
9 警察費	1 警察管理費	東入間警察署 庁舎建設費	3,460,614	平成23年度	141,967	2,757,035	平成23年度	141,967	
				平成24年度	164,540		平成24年度	137,845	
				平成25年度	1,819,396		平成25年度	1,384,118	
				平成26年度	1,334,711		平成26年度	1,093,105	
			東部機動 センター(仮称) 庁舎建設費	1,268,478	平成24年度	378,584	946,301	平成24年度	265,436
					平成25年度	889,894		平成25年度	680,865

10 教育費	1 教育総務費	県立学校大規模改修費（平成23年度着工分）	312,967	平成23年度 平成24年度	91,967 221,000	312,476	平成23年度 平成24年度 平成25年度	91,967 166,169 54,340
		教育関係庁舎大規模改修費（平成23年度着工分）	307,381	平成23年度 平成24年度	76,276 231,105	302,428	平成23年度 平成24年度	76,276 226,152
		県立高等学校防音校舎空調設備設置費（平成24年度着工分）	411,856	平成24年度 平成25年度	78,449 333,407	380,728	平成24年度 平成25年度	73,630 307,098
	5 特別支援学校費	県東部地域特別支援学校（仮称）校舎整備費	2,682,140	平成23年度 平成24年度	58,644 2,623,496	1,997,687	平成23年度 平成24年度	58,644 1,939,043

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理事業費	114,443
	4 環境費	身近な緑の保全・創出事業費	12,000
	8 防災費	防災体制整備費	38,483
3 民生費	1 社会福祉費	民間社会福祉施設整備促進事業費	161,299
		心身障害児(者) 援護施設等整備助成費	967,814
老人福祉施設整備助成費		592,780	
介護基盤緊急整備等特別対策事業費		223,187	
	2 児童福祉費	子育て支援特別対策事業費	320,166
4 衛生費	4 医薬費	看護師等離職防止施設整備費補助	4,000
	1 農業費	農業大学校移転整備事業費	15,000
		農林総合研究センター費	10,298

6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	水源地域の森づくり事業費	116,480
		全国育樹祭開催事業費	6,020
		森林整備加速化・林業再生事業費	55,816
	5 農 地 費	川のまるごと再生プロジェクト推進費	80,601
県費単独土地改良事業費		1,056	
基幹水利施設管理事業費		4,120	
水と緑に親しむみち管理事業費		70,095	
7 商 工 費	1 商 工 業 費	次世代産業支援費	40,880
		舗装道整備費	560,000
		道路環境整備費	195,000
		災害防除費	210,000
		電線地中化（道路）整備費	95,000
		自転車歩行者道整備費	309,000
		交差点整備費	303,000
		バリアフリー安全対策費	76,500
		道路安全施設費	59,000

款	項	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路有効活用推進費	10,460
		自転車通行環境整備費	22,050
		地方特定道路（維持）整備費	140,000
		地方特定道路（交通安全）整備費	689,000
		ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想推進費	148,840
		まちのシンボルロード整備費	83,000
		災害時サポートロード整備費	28,000
		道路改築費	420,000
		地方特定道路（改築）整備費	2,271,958
		橋りょう修繕費	1,185,000
		地方特定道路（橋りょう維持）整備費	555,000
		橋りょう架換費	171,858
モデル橋りょう整備推進費	6,213		
		排水機場等維持修繕費	218,591

	3 河 川 費	河川維持修繕費	25,000
		河川改修調査費	11,000
		河川改修費	2,075,700
		都市再生機構治水事業費負担金	250,000
		河川施設震災対策費	19,722
		川のまるごと再生プロジェクト推進費	678,000
		砂防施設費	184,550
		急傾斜地崩壊対策費	21,100
	4 都 市 計 画 費	県庁通り環境整備費	8,580
		社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	290,498
		公共団体区画整理事業県道整備費	10,010
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	1,686,340
		本庄新都心土地区画整理事業推進費	247,434
		街路整備費	349,237
		地方特定道路街路整備費	460,318
まちのシンボルロード整備費	7,920		
公園等施設管理費	194,460		

款	項	事 業 名	金 額
		公園等施設整備費	629,970
		新たな森建設費	97,416
		埼玉スタジアム2002公園管理運営費	56,592

変更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	森林整備推進事業費	143,559	森林整備推進事業費	152,599
		森林管理道整備事業費	315,000	森林管理道整備事業費	540,404
		治山事業費	136,700	治山事業費	269,816
	5 農 地 費	かんがい排水事業費	261,060	かんがい排水事業費	463,084
		ほ場整備事業費	130,410	ほ場整備事業費	386,124
		農地防災事業費	480,795	農地防災事業費	872,564
		中山間総合整備事業費	34,650	中山間総合整備事業費	83,130
		農道整備事業費	61,652	農道整備事業費	170,316

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	2,660,000	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	3,284,744
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	910,000	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	2,786,480
		道路改築事業費	100,000	道路改築事業費	580,000
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	4,959,000	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	8,225,709
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	2,025,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	2,557,500
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	320,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	436,460
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	1,806,000	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	7,147,200
		社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	187,000	社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	654,680
		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	34,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	155,120

	4 都市計画費	社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	90,000	社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	2,217,444
		社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	180,000	社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	736,089
10 教育費	1 教育総務費	県立学校大規模改修費	700,695	県立学校大規模改修費	1,339,037

第4表 地方債補正

追 加		(単位 千円)		
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業出資金	60,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
平成24年度減収補填債	5,612,000	同	同	同

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
低公害車整備事業	40,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	37,000		(補正前に同じ。)	
県有施設整備事業	2,246,000	同	同上	同上	1,966,000		(同上)	
さいたま新都心医療拠点整備推進事業	2,231,000	同	同上	同上	1,916,000		(同上)	
試験研究機関等設備整備事業	25,000	同	同上	同上	19,000		(同上)	

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふるさと自然再生事業	57,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	50,000		(補正前に同じ。)	
身近な緑公有地化事業	68,000	同上	同上	同上	50,000		(同上)	
広域廃棄物埋立処分場整備事業	1,917,000	同上	同上	同上	1,913,000		(同上)	
県税事務所再編整備事業	119,000	同上	同上	同上	110,000		(同上)	

防災行政無線 高度化推進事業	86,000	同	上	同	上	同	上	81,000	(同	上)
心身障害児(者)援護 施設等整備事業	481,000	同	上	同	上	同	上	456,000	(同	上)
老人福祉施設整備事業	3,807,000	同	上	同	上	同	上	3,395,000	(同	上)
総合リハビリテーション センター設備整備事業	119,000	同	上	同	上	同	上	111,000	(同	上)
児童福祉施設整備事業	259,000	同	上	同	上	同	上	245,000	(同	上)
衛生研究所移転改修事業	1,348,000	同	上	同	上	同	上	1,345,000	(同	上)
就業環境整備促進事業	31,000	同	上	同	上	同	上	26,000	(同	上)
高等技術専門校整備事業	123,000	同	上	同	上	同	上	37,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業大学校移転整備事業	2,018,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,971,000		(補正前に同じ。)	
林道事業	452,000	同上	同上	同上	447,000		(同上)	
農業基盤整備事業	1,189,000	同上	同上	同上	1,180,000		(同上)	
直轄事業（土地改良）負担金	159,000	同上	同上	同上	48,000		(同上)	

産業文化センター 施設整備事業	856,000	同	上	同	上	同	上	808,000	(同	上)
西部地域振興ふれあい 拠点施設整備事業	448,000	同	上	同	上	同	上	350,000	(同	上)
県単独道路建設事業	12,400,000	同	上	同	上	同	上	12,407,000	(同	上)
電線地中化(道路) 整備事業	148,000	同	上	同	上	同	上	147,000	(同	上)
道路事業	10,612,000	同	上	同	上	同	上	11,020,000	(同	上)
県単独河川改修事業	4,321,000	同	上	同	上	同	上	4,287,000	(同	上)
河川事業	6,121,000	同	上	同	上	同	上	6,101,000	(同	上)
砂防事業	474,000	同	上	同	上	同	上	473,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然災害防止事業	600,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	575,000		(補正前に同じ。)	
直轄事業負担金	25,026,000	同上	同上	同上	23,481,000		(同上)	
県単独街路事業	2,882,000	同上	同上	同上	2,725,000		(同上)	
街路事業	2,817,000	同上	同上	同上	2,530,000		(同上)	

公園事業	1,085,000	同	上	同	上	同	上	536,000	(同	上)
警察署等低公害車整備事業	145,000	同	上	同	上	同	上	118,000	(同	上)
警察署庁舎建設事業	3,727,000	同	上	同	上	同	上	3,485,000	(同	上)
県立高等学校建設事業	6,042,000	同	上	同	上	同	上	5,085,000	(同	上)
県立特別支援学校建設事業	3,312,000	同	上	同	上	同	上	2,610,000	(同	上)
社会教育施設整備事業	532,000	同	上	同	上	同	上	522,000	(同	上)
公立大学法人埼玉県立大学施設整備事業	169,000	同	上	同	上	同	上	158,000	(同	上)
水道用水供給事業出資金	1,091,000	同	上	同	上	同	上	947,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	193,900,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	194,153,000		(補正前に同じ。)	

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第57号議案

平成24年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,805,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ433,812,920千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		242,005,905	8,805,015	250,810,920
	1 一般会計繰入金	174,363,978	8,819,778	183,183,756
	2 特別会計繰入金	1,978,927	△14,763	1,964,164
歳入合計		425,007,905	8,805,015	433,812,920

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		425,007,905	8,805,015	433,812,920
	1 公債費	425,007,905	8,805,015	433,812,920
歳出合計		425,007,905	8,805,015	433,812,920

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第58号議案

平成24年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,031,071千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,786,313千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		22,717,384	△2,031,071	20,686,313
	1 証 紙 収 入	22,717,384	△2,031,071	20,686,313
歳 入 合 計		22,817,384	△2,031,071	20,786,313

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		22,811,384	△2,031,071	20,780,313
	1 一般会計繰出金	22,811,384	△2,031,071	20,780,313
歳 出 合 計		22,817,384	△2,031,071	20,786,313

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第59号議案

平成24年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ672,371千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,842,093千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		66,519	△1,163	65,356
	1 財産運用収入	66,519	△1,163	65,356
2 繰入金		7,600,000	△670,803	6,929,197
	1 基金繰入金	7,600,000	△670,803	6,929,197
4 諸収入		5,847,944	△405	5,847,539
	1 貸付金元利収入	5,847,944	△405	5,847,539
歳入合計		13,514,464	△672,371	12,842,093

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,514,464	△672,371	12,842,093
	1 市町村振興事業費	13,514,464	△672,371	12,842,093
歳 出 合 計		13,514,464	△672,371	12,842,093

平成25年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第60号議案

平成24年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,993千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定収入		82,936	△3,526	79,410
	1 繰入金	15,879	△10,509	5,370
	2 繰越金	1	27,979	27,980
	4 県債	31,696	△20,996	10,700

款	項	補正前の額	補正額	計
2 就農支援資金業務勘定収入		888	△10	878
	1 繰入金	848	△595	253
	2 繰越金	38	585	623
3 農業改良資金貸付勘定収入		33,724	7,505	41,229
	1 諸収入	18,936	△18,936	0
	2 繰越金	14,788	26,441	41,229
4 農業改良資金業務勘定収入		2,476	0	2,476
	1 繰入金	2,222	△1,892	330
	2 繰越金	248	1,892	2,140
歳入合計		120,024	3,969	123,993

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定		82,936	△3,526	79,410
	1 就農支援資金貸付費	82,936	△3,526	79,410
2 就農支援資金業務勘定		888	△10	878
	1 管理指導事務費	878	△10	868
3 農業改良資金貸付勘定		33,724	7,505	41,229
	1 農業改良資金貸付費	33,724	7,505	41,229
歳 出 合 計		120,024	3,969	123,993

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	31,696	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	無利子	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	10,700	(補正前に同じ。)		

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第61号議案

平成24年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,407,244千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ740,520千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,147,762	△407,529	740,233
	1 財産運用収入	117,409	△3,026	114,383
	2 財産売却収入	1,030,353	△404,503	625,850
2 繰入金		1,000,000	△1,000,000	0
	1 繰入金	1,000,000	△1,000,000	0

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	285	286
	1 繰越金	1	285	286
歳入合計		2,147,764	△1,407,244	740,520

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		2,147,764	△1,407,244	740,520
	1 用地事業費	2,147,764	△1,407,244	740,520
歳出合計		2,147,764	△1,407,244	740,520

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第62号議案

平成24年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,504,294千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,543,091千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		8,110,408	△247,964	7,862,444
	1 住宅使用料	8,110,408	△247,964	7,862,444
2 国庫支出金		5,390,759	△1,525,389	3,865,370

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫補助金	5,390,759	△1,525,389	3,865,370
3 財産収入		50,185	7,956	58,141
	1 財産運用収入	50,185	7,956	58,141
4 繰入金		2,127,799	△1,221,100	906,699
	1 繰入金	2,127,799	△1,221,100	906,699
5 繰越金		1	576,876	576,877
	1 繰越金	1	576,876	576,877
6 諸収入		20,233	8,327	28,560
	1 敷金運用収入	4,395	36	4,431
	2 雑収入	15,838	8,291	24,129
7 県債		6,348,000	△3,103,000	3,245,000
	1 県債	6,348,000	△3,103,000	3,245,000
歳入合計		22,047,385	△5,504,294	16,543,091

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		17,848,052	△5,412,676	12,435,376
	1 住宅管理費	5,795,182	△610,836	5,184,346
	2 住宅建設費	12,052,870	△4,801,840	7,251,030
2 繰出金		3,711,282	△21,219	3,690,063
	1 繰出金	3,711,282	△21,219	3,690,063
3 公債費		478,051	△70,399	407,652
	1 公債費	478,051	△70,399	407,652
歳出合計		22,047,385	△5,504,294	16,543,091

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	平成21年度 公営住宅建設費	7,650,363	平成21年度	749,114	7,095,025	平成21年度	749,114
				平成22年度	892,921		平成22年度	892,921
				平成23年度	3,244,953		平成23年度	3,244,953
				平成24年度	2,763,375		平成24年度	1,141,319
							平成25年度	1,066,718
		平成22年度 公営住宅建設費	7,351,086	平成22年度	382,115	6,978,209	平成22年度	382,115
				平成23年度	1,533,109		平成23年度	1,533,109
				平成24年度	5,388,885		平成24年度	3,153,066
				平成25年度	46,977		平成25年度	1,269,874
							平成26年度	640,045

		平成23年度 公営住宅建設費	5,733,457	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	308,649 2,879,679 1,162,098 1,383,031	5,559,328	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	308,649 2,179,134 1,951,210 1,120,335
		平成24年度 公営住宅建設費	3,712,519	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	281,336 1,055,975 2,152,954 222,254	3,711,347	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	91,892 446,507 1,974,111 1,198,837

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	6,348,000	普通貸借は行 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,245,000			(補正前に同じ。)

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第63号議案

平成24年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,343千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ690,640千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		754,121	△135,591	618,530
	1 繰入金	754,121	△135,591	618,530
3 繰越金		1	10,872	10,873
	1 繰越金	1	10,872	10,873
4 諸収入		50,860	10,376	61,236
	1 貸付金元利収入	50,363	9,719	60,082
	3 雑入	344	657	1,001
歳入合計		804,983	△114,343	690,640

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		804,983	△114,343	690,640
	1 高等学校等奨学金事業費	804,983	△114,343	690,640
歳 出 合 計		804,983	△114,343	690,640

平成25年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第64号議案

平成24年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,873,871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,903,415千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 入 場 料 収 入		99,891	△18,123	81,768
	1 入 場 料 収 入	99,890	△18,123	81,767
2 投 票 券 発 売 収 入		31,441,816	△1,859,138	29,582,678
	1 投 票 券 発 売 収 入	31,379,815	△1,859,138	29,520,677
3 財 産 収 入		251,115	△1,027	250,088
	1 財 産 運 用 収 入	251,114	△1,027	250,087

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		2	5,531,121	5,531,123
	1 繰越金	2	5,531,121	5,531,123
5 諸収入		236,720	221,038	457,758
	2 収益事業収入	1	199,999	200,000
	3 雑入	236,718	21,039	257,757
歳入合計		32,029,544	3,873,871	35,903,415

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		224,788	△6,858	217,930
	1 公営競技総務費	224,788	△6,858	217,930
2 公営競技事業費		31,524,095	△1,856,222	29,667,873
	1 公営競技事業費	31,524,095	△1,856,222	29,667,873

3 繰 出 金		274,661	5,736,951	6,011,612
	1 繰 出 金	274,661	5,736,951	6,011,612
歳 出	合 計	32,029,544	3,873,871	35,903,415

平成25年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第65号議案

平成24年度埼玉県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度埼玉県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（継続費）

第2条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	循環器・呼吸器病 センター電気設備 改修費	922,919	平成24年度	14,238	864,540	平成24年度	14,238
				平成25年度	908,681		平成25年度	14,745
							平成26年度	543,456
							平成27年度	292,101

（たな卸資産購入限度額）

第3条 平成24年度埼玉県病院事業会計予算第10条中「5,331,939千円」を「6,398,321千円」に改める。

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第66号議案

平成24年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成24年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	2,079,289	△ 238,605	1,840,684
第1項 営業収益	2,013,203	△ 239,099	1,774,104
第2項 営業外収益	66,085	494	66,579

支 出
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費用	1,931,304	△ 291,472	1,639,832
第1項 営業費用	1,821,909	△ 293,137	1,528,772
第2項 営業外費用	105,394	1,665	107,059

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	1,559,434	△ 172	1,559,262
第2項 他会計補助金	432	△ 172	260

支 出 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	1,484,361	△ 67,974	1,416,387
第1項 建設改良費	607,453	△ 67,974	539,479

(継続費)

第4条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	武蔵水路改築事業	904,684	平成21年度	20,038	904,684	平成21年度	20,038
				平成22年度	40,917		平成22年度	40,917
				平成23年度	85,273		平成23年度	85,273
				平成24年度	116,316		平成24年度	210,711
				平成25年度	157,645		平成25年度	139,573
				平成26年度	171,969		平成26年度	171,969
				平成27年度	312,526		平成27年度	236,203

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条中「2,532千円」を「1,907千円」に改める。

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上田清司

第67号議案

平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主 なる 建 設 工 事	4,134,436 千円	△ 1,178,162 千円	2,956,274 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	44,151,948	△ 179,745	43,972,203
第1項 営 業 収 益	43,235,063	△ 273,308	42,961,755
第2項 営 業 外 収 益	916,884	△ 1,072	915,812
第3項 特 別 利 益	1	94,635	94,636

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	42,149,143	△ 813,139	41,336,004
第1項 営業費用	35,007,664	△ 927,924	34,079,740
第2項 営業外費用	7,071,230	117,755	7,188,985
第3項 特別損失	30,249	△ 2,970	27,279

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「18,594,122千円」を「18,352,391千円」に、「485,105千円」を「394,832千円」に、「4,109,121千円」を「3,957,663千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	10,461,973	△ 1,491,962	8,970,011
第1項 建設補助金	1,662,410	△ 386,935	1,275,475
第2項 企業債	3,860,000	△ 1,057,000	2,803,000

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 他 会 計 出 資 金	3,933,227	△ 144,000	3,789,227
第4項 他 会 計 補 助 金	219,454	△ 10,227	209,227
第6項 固 定 資 産 売 却 代 金	56,197	164	56,361
第7項 雑 収 入	685	106,036	106,721

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	29,056,095	△ 1,733,693	27,322,402
第1項 建 設 改 良 費	9,600,014	△ 1,854,191	7,745,823
第6項 過 年 度 国 庫 補 助 金 返 還 金		120,498	120,498

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	69,381,596	平成16年度	4,510,469	69,168,492	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	3,771,692		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	5,243,661		平成25年度	3,237,359
				平成26年度	4,998,956		平成26年度	4,998,956
				平成27年度	10,210,795		平成27年度	13,103,038

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本の支出	1 建設改良費	滑川第二支線 整備事業	938,691	平成22年度	65,945	828,169	平成22年度	65,945
				平成23年度	252,416		平成23年度	252,416
				平成24年度	302,781		平成24年度	224,384
				平成25年度	317,549		平成25年度	285,424
		久喜新規支線 整備事業	548,078	平成24年度	59,963	583,686	平成24年度	59,243
				平成25年度	133,419		平成25年度	98,727
				平成26年度	260,931		平成26年度	272,948
				平成27年度	93,765		平成27年度	152,768
		武蔵水路改築事業	1,884,829	平成21年度	41,747	1,884,829	平成21年度	41,747
				平成22年度	113,096		平成22年度	113,096
				平成23年度	196,140		平成23年度	196,140
				平成24年度	250,138		平成24年度	466,043
				平成25年度	328,426		平成25年度	300,052
				平成26年度	358,267		平成26年度	358,267
				平成27年度	597,015		平成27年度	409,484

	第一次送水管路 更新事業（支線）	6,583,933	平成24年度	620,778	6,567,216	平成24年度	301,949
			平成25年度	2,051,728		平成25年度	1,005,982
			平成26年度	2,201,901		平成26年度	2,097,293
			平成27年度	1,709,526		平成27年度	3,161,992
	荒川横断送水 管路更新事業	6,570,865	平成24年度	120,965	6,547,262	平成24年度	84,219
			平成25年度	935,040		平成25年度	297,914
			平成26年度	2,210,970		平成26年度	2,213,421
			平成27年度	2,250,660		平成27年度	2,253,111
			平成28年度	1,053,230		平成28年度	1,698,597

（企業債）

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「3,860,000千円」を「2,803,000千円」に改める。

（他会計からの補助金）

第7条 予算第10条中「1,128,845千円」を「1,117,155千円」に改める。

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第68号議案

平成24年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成24年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(1) 主 なる 建 設 工 事	7,261,153 千円	△ 1,937,460 千円	5,323,693 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	2,889,144	87,935	2,977,079
第2項 営 業 外 収 益	100,581	△ 3,022	97,559
第3項 特 別 利 益	527,170	90,957	618,127

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	1,775,438	△ 700	1,774,738
第1項 営業費用	1,469,482	△ 700	1,468,782

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,514,875千円」を「2,542,937千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	3,006,278	34,478	3,040,756
第2項 他会計補助金	7,289	△ 3,510	3,779
第4項 固定資産売却代金		37,988	37,988

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	7,521,153	△ 1,937,460	5,583,693
第1項 建 設 改 良 費	7,261,153	△ 1,937,460	5,323,693

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
		白岡瀬地区産業 団地整備事業	5,648,364	平成22年度	2,742,167	5,644,729	平成22年度	2,742,167
	平成23年度			621,640	平成23年度		621,640	
	平成24年度			1,547,869	平成24年度		1,547,329	
	平成25年度			736,688	平成25年度		733,593	

1 資本的支出	1 建設改良費	幸手中央地区産業 団地整備事業	16,132,545	平成23年度	5,078,199	16,076,116	平成23年度	5,078,199	
				平成24年度	3,659,187		平成24年度	3,658,807	
				平成25年度	3,944,808		平成25年度	3,928,225	
				平成26年度	1,882,897		平成26年度	1,857,553	
				平成27年度	1,567,454		平成27年度	1,553,332	
			杉戸屏風深輪地区 産業団地整備事業	5,259,603	平成24年度	2,054,097	6,779,874	平成24年度	117,557
					平成25年度	1,968,155		平成25年度	107,683
					平成26年度	1,237,351		平成26年度	2,637,832
								平成27年度	1,103,132
								平成28年度	2,813,670

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「15,016千円」を「8,484千円」に改める。

平成25年2月26日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第69号議案

平成24年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成24年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 年間総処理水量	669,506,725 m ³	△20,656,080 m ³	648,850,645 m ³
(3) 一日平均処理水量	1,834,265 m ³	△56,592 m ³	1,777,673 m ³
(4) 主なる建設工事	20,655,171 千円	△2,421,240 千円	18,233,931 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	31,548,569	△552,278	30,996,291

第1項 営業収益	29,082,052	△458,462	28,623,590
第2項 営業外収益	2,466,516	△184,670	2,281,846
第3項 特別利益	1	90,854	90,855

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	31,427,592	△1,052,339	30,375,253
第1項 営業費用	28,701,456	△867,669	27,833,787
第2項 営業外費用	2,665,135	△184,670	2,480,465

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,949,570千円」を「4,878,165千円」に、「178,674千円」を「155,262千円」に、「4,571,796千円」を「4,523,803千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	22,809,025	△2,407,944	20,401,081
第1項 建設補助金	13,169,410	△1,584,944	11,584,466
第2項 建設負担金	4,031,489	△451,531	3,579,958
第3項 企業債	4,702,000	△503,000	4,199,000
第4項 他会計出資金	692,807	60,000	752,807
第5項 他会計補助金	212,662	27,332	239,994
第7項 雑収入	656	44,199	44,855

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	27,758,595	△2,479,349	25,279,246
第1項 建設改良費	21,523,134	△2,479,349	19,043,785

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「4,702,000千円」を「4,199,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「7,291,081千円」を「7,036,568千円」に改める。

平成25年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司